

平成22年瑞穂町教育委員会第12回定例会 会議録

平成22年12月24日瑞穂町教育委員会第12回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 森田 義男 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 報告事項1 瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

日程第4 報告事項2 国民体育大会競技施設整備工事請負契約の変更契約について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年瑞穂町教育委員会第12回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番森田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 報告事項1 瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、を議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項1 瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について報告いたします。

内容ですが、1枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。別表第1（第4条関係）中43,600円を56,000円に改めます。

附則といたしまして、この告示は、告示の日から施行し、改正後の瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成22年4月1日から適用するものであります。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいりません。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 12,400 円の増額となりますが、どのような基準でそのようになるのでしょうか。

教育総務課長 国が全国一律で基準を定めていて、4 階層に分かれています。4 階層中 3 階層は増額となっていますが、子ども手当との関連で 4 階層目が前年比マイナスとなっていますので、東京都が緩和措置として補助します。

森田委員 就園奨励費の受給者は増えているのでしょうか。

教育総務課長 人数は減少していますが、金額は増加しています。1 件当りの金額が増えている状況です。

森田委員 低所得者数が増えたということでしょうか。

教育総務課長 幼稚園に行く子どもは減っています。保育園の方が、人気があります。所得は減ってきていると考えられます。

森田委員 生活保護の方は増えているのでしょうか。

教育総務課長 生活保護につきましては、西多摩福祉事務所が所管しています。小中学生の就学援助費の要保護者数ですと、10 年前と比較して 2 倍程度になっています。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。報告事項 1 を承認いたします。つづいて、日程第 4 報告事項 2 国民体育大会競技施設整備工事請負契約の変更契約について、を議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項 2 国民体育大会競技施設整備工事請負契約の変更契約について報告いたします。平成 22 年瑞穂町議会第 4 回定例会において、議案第 104 号として上程し、12 月 16 日に議決を得ましたので報告するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、よろしく申し上げます。

社会教育課主幹 報告事項 2 国民体育大会競技施設整備工事請負契約の変更契約について、ご説明いたします。

工事の契約変更の主な内容ですが、添付資料の工事概要をご覧ください。

最初に樹木伐採・抜根工ですが、設計時点では、195 本を予定していましたが、今夏の猛暑により新たに 1

1本が立ち枯れしたため、伐採・抜根費を増額するものです。次に防球ネット工事関係ですが、ボーリング調査をして確認したものの予想以上に礫が大きく、尚且つ地盤が硬く、また、想定以上の廃棄物が出てきたため工法を変更せざるを得ない状況となりました。そのため、掘削機械で掘り発生土でしめ固めながら、基礎を設置する方向で進めるため、増額をするものです。

次に北側道路沿いの防火水槽工事ですが、3m付近で水脈に当り、道路が陥没する恐れがあり、安全を確保するため、山留めを施すものです。

なお、この箇所については、ボーリング調査をいたしましたでしたが、その時には水脈が発見できませんでした。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

大澤委員長
各委員

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいりません。何かご質問はございませんでしょうか。

質疑なし。

大澤委員長

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。報告事項2を承認いたします。

以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成22年瑞穂町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時14分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員